

## 東シナ海における中国の軍事活動

### — パワーシフトの観点から —

尾藤 由起子

#### はじめに

なぜ、2000年代に中国は東シナ海での軍事活動を活発化させたのか。

国際システムにおける国家間の相対的なパワー分布の変化は、国家の対外活動を変化させる要因となる<sup>1</sup>。中国の歴史を概観すると、中国は、明から清の時代にかけて歴史上最大の版図を持っていた。中国共産党は、アヘン戦争後の約100年間、中国は帝国主義列強に侵略され、広大な中国の辺疆・領土・島嶼及び付属国を掠奪されたと主張する<sup>2</sup>。

このような歴史経験を持つ中国は、パワーを信仰する現実主義者である<sup>3</sup>。中国の国際関係における対外活動に関する先行研究では、国家のパワーを中心に議論されることが多い。山口は、中国の特徴的な国際秩序認識が「最も重要なものはパワーである」という考え方であることを指摘する<sup>4</sup>。シャムボー(David Shambaugh)によれば、中国の多くの国際関係研究者は、国家、安全保障上の不安、権力の追求を強調する現実主義の伝統に則って議論している<sup>5</sup>。中共中央党校戦略部教授(当時)の門洪華は、中国では現

---

<sup>1</sup> Robert Gilpin, *War and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1981, pp.93-96; Kenneth N. Waltz, “Structural Realism after the Cold War,” G. John Ikenberry, ed., *America Unrivaled: The Future of Balance of Power*, Cornell University Press, 2002, pp.65-67.

<sup>2</sup> 「中国共産党第二回全国大会宣言」日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第1巻、勁草書房、1970年9月、132頁。中国共産党の大会宣言として知られる最初のものである。

<sup>3</sup> パワー(力)の唯一の定義はないとされているが、ナイ(Joseph S. Nye, Jr.)は、資源としてのパワーと行動結果としてのパワーに分類し、パワーを他者の行動を自分の望む結果をもたらすものに変える能力と定義している。ジョセフ・S・ナイ『スマート・パワー』山岡洋一・藤島京子訳、日本経済出版会、2011年、28-31頁。また、ミアシャイマー(John J. Mearsheimer)は、国家の実力は究極的にはその国の軍隊の持つ能力によって左右されることから、パワーを軍用語で定義している。John J. Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics, Uploaded Edition*, Norton, 2014, pp.55-56.

<sup>4</sup> 山口信治「中国の国際秩序認識の基礎と変化」『防衛研究所紀要』第18巻第2号、防衛研究所、2016年2月、48頁。

<sup>5</sup> David Shambaugh, *China Goes Global: The Partial Power*, Oxford University Press, 2013, p.21.

実主義理論がゆるぎない国際戦略基本理論の座標的地位を獲得しており、国際システムが安定するか否かを決定する核心的要因は国家間の力の配分であると主張する<sup>6</sup>。

中国の海洋での活動に関する先行研究では、南シナ海での埋め立てによる滑走路や軍事施設の建設、米海軍による「航行の自由作戦」など軍事にかかわる事案が注目されている。その一方で、東シナ海では、中国の法執行船による尖閣諸島周辺の領海侵入や日中中間線付近の油・ガス田開発が注目されている<sup>7</sup>。また、国内では、法執行や資源などの非伝統的な安全保障の分析が多くなされている<sup>8</sup>。スミス (Shelia A. Smith) は、東シナ海における日中間の危機について、主に日本の立場から分析し、将来に起こり得る可能性が低くない日中間の政治的軍事的衝突に対する危機管理の必要性を主張する<sup>9</sup>。しかし、中国の軍事活動活発化の要因については分析されていない。一方で、フラベル (M. Taylor Fravel) は中国が一般的に考えられているよりも協力的で平和的であると主張する<sup>10</sup>。しかし、これは日中間の具体的な軍事活動に焦点を当てていないゆえの説明である。

上記の先行研究においては、南シナ海と比べ、東シナ海での中国の軍事活動は総合的に論じられていない。非伝統的な安全保障に注目が集まると、軍事的問題が軽視され、伝統的安全保障の分析が疎かになる恐れがあるという指摘もある<sup>11</sup>。よって、本稿では、伝統的安全保障上、パワーを決定

<sup>6</sup> 門洪华「国際体系と中国の役割」郭树勇主编『战略与探索』世界知识出版社、2008年、168-169頁。

<sup>7</sup> 防衛研究所編『東アジア戦略概観 2015』、防衛研究所、2015年、108-109頁。

<sup>8</sup> たとえば、土屋貴裕「中国の海洋安全保障政策カントリー・プロフィール」平成27年度外務省外交・安全保障調査研究(総合事業)『インド太平洋における法の支配の課題と海上安全保障「カントリー・プロフィール」』日本国際問題研究所、2016年3月、3-11頁；増田雅之「中国の海洋戦略と海上法執行機関—発展戦略から強国戦略へ」、ウィリアム・タウ／吉崎知典編『ハブ・アンド・スポークを超えて—国際共同研究シリーズ10』、防衛省防衛研究所、2014年3月、55-71頁；毛利亜樹「海洋へ向かう中国」『東亜』第552号、2013年6月号、30-38頁；竹田純一「中国の海洋政策—“海洋強国”目標への軌跡と今後—」『島嶼研究ジャーナル』第2巻第2号、2013年4月、73-95頁。

<sup>9</sup> Sheila A. Smith, “Japan and the East China Sea Dispute,” *Orbis*, Summer 2012, pp.370-390. そのほか、危機管理の観点から論じたものは、International Crisis Group, “Dangerous Waters: China-Japan relations on the Rocks,” *Asia Report*, No.245, 8 April 2013. など。

<sup>10</sup> M. Taylor Fravel, “Explaining Stability in the Senkaku Islands Dispute”, Gerald Curtis, Ryosei Kokubun, Wang Jisi, eds., *Getting the triangle straight: managing China-Japan-US relations*, Japan Center for International Exchange, 2010, pp.144-164.

<sup>11</sup> 村井友秀、阿部純一、浅野亮、安田淳編『Minerva 人文・社会科学叢書 127 中

する原則的手段は軍事力であるという考えに基づき、中国の軍事活動に注目して議論する<sup>12</sup>。

なお、中国の対外行動については、日本の元外務省高官が、油・ガス田の主張や行動が沖縄返還によるパワーシフトによるものであったと指摘した<sup>13</sup>。しかし、沖縄返還後から今日に至るまで、日本と日米同盟を基盤とした米国の軍事力があるため、東シナ海でのパワーシフトが起こったとはいいがたい。また、中国地域研究者の間では、中国の特殊性を理由に、中国の対外活動の分析には理論的応用が困難であるという主張があり、中国の対外活動の分析に理論的枠組みを応用したものは少ない。

以下、地域のパワー分布が中国の軍事進出活動の活発化の要因になると考え、活発化の時期を明確にした上でその要因について分析を行う。

本稿の構成は、以下の5節から成る。第1節では、明・清の時代に遡り、中国が歴史的に現実主義的な行動をしてきたことを明確にする。そして、中国の行動と環境の変化に着目した分析を行うことを説明する。第2節では、中国の軍事進出活動の背景である相対的パワーの変化を明らかにする。そして、中国の台頭による中国脅威論が議論されるようになった2000年代の中国の東シナ海への軍事進出活動の経緯を明確に示す。第3節では、2000年代の中国の東シナ海への軍事進出活動は、急速かつ不均衡なパワーの拡大が要因であることを明らかにする。さらに、一般的に中国が東シナ海での活動を活発化させた時期が、尖閣諸島が国有化された2012年であるという見方に対し、本稿では、2010年であることを明らかにする。

## 1 中国の相対的パワーの変化と対外行動

現実主義的アプローチによれば、アナーキーな状態では軍事力が国家の対外目標を達成する手段となる<sup>14</sup>。国際政治上のアナーキーとは、主権国

国をめぐる安全保障』ミネルヴァ書房、2007年7月、3頁。

<sup>12</sup> 伝統的安全保障とは、他国の国から自国の核心的利益を守ることにある。脅威を与える手段としては、究極的には軍事力であり、また、究極的な価値は生存である。山本吉宣「安全保障概念と伝統的安全保障の再検討」『国際安全保障』第30巻第1-2合併号、2002年9月、15頁。

<sup>13</sup> Koichi Sato, China's Territorial Claims at Sea: The East China and South China Sea (Part I), *Eurasia Border Review*, Vol.3, No.1, pp.19-31, Hokkaido University, Spring 2012, p.28.

<sup>14</sup> Kenneth N. Waltz, *Man, the State and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 1959, p.238.

家の上位に政治的権威が不在である状態をいう<sup>15</sup>。アナーキーな状態では、自助が必然的に行動原理となる<sup>16</sup>。自助努力により安全を確保しなければならない国家が安全保障を追及できるのは、第1に相手よりパワーを増大させる、または相手がパワーを縮小させるか、第2にパワーの空白が出現する、いずれかの機会である。そして、不確実な世界では、主権国家は自国の安全を最終的には軍事力により獲得しなければならない<sup>17</sup>。アナーキーという秩序における国家は、自己のために行動し、軍事力は自己の利益のために使われる<sup>18</sup>。

南シナ海では、第2次世界大戦後のフランス軍の駐留や、冷戦期の米ソ2極構造を受け、ベトナムのカムラン湾に展開していたソ連軍やフィリピンのクラーク空軍基地とスービック海軍基地に展開をしていた米軍の撤退によるパワー分布の変化が、その後の中国の軍事活動に影響している。防衛省は、中国がパワーの空白について1950年代から1970年代にかけては西沙諸島、1980年代以降は南沙諸島に進出したと説明している<sup>19</sup>。また、野口によれば、南シナ海では力の変動に対応して中国の行動が好戦的かつ拡張的になり、中国の武力紛争を誘発したと主張する<sup>20</sup>。つまり、パワー分布の変化が中国の拡張的な軍事進出活動の誘因となったといえる。

以上の事例を「先行事象」、「行動」、「後続事象」の枠組みでまとめてみる。何かを行動した直後に環境が変化すると、その変化のためにその行動が繰り返されたり、繰り返されなくなることがある<sup>21</sup>。中国の行動の前後に何が起こり、それを中国がどのように認識したのかを考察することは、パワー分布の変化の分析を強化する。明から清の時代にかけては、パワーを増大させることによって(先行事象)、周辺諸国や民族に対し拡張行動を行い(行動)、版図を拡大した(後続事象)。これを成功事例とする。しか

<sup>15</sup> Ken Booth and Nicholas J. Wheeler, *The Security Dilemma: Fear, Cooperation and Trust in World Politics*, Palgrave Macmillan, 2008, p.2.

<sup>16</sup> Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, Inc., 1979, p.111.

<sup>17</sup> Booth and Wheeler, *The Security Dilemma*, p.1.

<sup>18</sup> Waltz, *Theory of International Politics*, p.112.

<sup>19</sup> 「南シナ海における中国の活動」防衛省、2016年12月、[www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch\\_d-act\\_20161222.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-act_20161222.pdf).

<sup>20</sup> 野口和彦「パワー・シフトと武力紛争—スプラトリー(南沙)諸島紛争の事例から—」『東海大学教養学部紀要』第34輯、2003年、138頁。フィリピン国防省は、中国の拡張主義的な動きは、米軍の撤退以来活発化した」と明言した。『朝日新聞』1995年2月16日。当時の報道でも、中国の占拠行動は米軍の介入の恐れが減少したことを受けた動きとの見方が強い。『読売新聞』1995年2月10日。

<sup>21</sup> 行動分析学分野では、行動と環境変化との関係を「行動随伴性」という。島宗理『使える行動分析学』ちくま書房、2014年4月、44頁。

し、帝国主義列強国の進出により(先行事象)、中国は何もできず(行動)、版図の縮小を余儀なくされた(後続事象)。これは失敗事例である。南シナ海については、まず、1959年にフランス軍が撤退し(先行事象)、中国が軍事進出し(行動)、西沙諸島の半分を占拠した(後続事象)。成功事例である。1973年に南ベトナムに駐留していた米軍が撤退し(先行事象)、中国が軍事進出し(行動)、西沙諸島の全域を支配した(後続事象)。成功事例である。1980年代半ば、在ベトナムソ連軍が縮小・撤退し(先行事象)、中国が軍事進出し(行動)、南沙諸島の6ヶ所を占拠した(後続事象)。成功事例である。1992年に在フィリピン米軍が撤退し(先行事象)、中国が軍事進出し(行動)、ミステーフ礁を占拠した(後続事象)。成功事例である。

表1 中国の行動と環境の変化

	先行事象		行動	後続事象	成否
	事象と中国のパワーの変化		中国の活動	領域	
明～清国	権力の増強	小→大	拡張行動	版図の拡大	成功
	帝国主義列強の進出	大→小	何もしない	版図の縮小	失敗
南シナ海	仏軍の撤退	小→大	軍事進出	西沙諸島の半分占拠	成功
	在南越米軍の撤退	小→大	軍事進出	西沙諸島の全域支配	成功
	在越ソ連軍の縮小・撤退	小→大	軍事進出	南沙諸島の6ヶ所占拠	成功
	在比米軍の撤退	小→大	軍事進出	ミステーフ礁占拠	成功
東シナ海	在沖縄米軍の撤退 中国軍の急速な増強	小→大	軍事進出	東シナ海の覇権獲得	N/A

出所：筆者作成

帝国主義列強の進出により版図の縮小を余儀なくされた中国は、南シナ海では領域の拡張に成功し続けている。成功は次の行動の自発頻度を高める条件となる<sup>22</sup>。つまり、パワー分布の変化により、自国のパワーが増大したと認識されれば、領域の拡張という成功体験をもつ中国は、軍事進出を選択するという傾向にあるといえる。

東シナ海は、台湾、尖閣諸島、離於島など、統治や主権の問題を抱える安全保障上極めて不安定な地域である。このような環境の中、東シナ海は、日本の自衛隊と中国の人民解放軍との間でエスカレーションを引き起こす

<sup>22</sup> 行動の自発頻度を高める出来事や条件を「好子」といい、反対に自発頻度を低める出来事や条件を「嫌子」という。島宗『使える行動分析学』45頁。

事象が起き得るホット・スポットとなっている。

このような一連の行動と相対的なパワーの変化を中国の認識と東シナ海の事例に当てはめて考察すれば、中国の軍事進出活動の要因が明らかになると。なお、一般的にパワーシフト理論は、戦争や軍事衝突の要因を説明することに利用されるが、本稿では、軍事活動の活発化の要因の説明に応用する。なぜなら、岡部によれば、軍事力の機能には大別して、積極的目標達成のための攻撃（軍事力行使）と威嚇（軍事力不行使）と、消極的目標達成のための防衛（軍事力行使）と抑止（軍事力不行使）の4つがあるとされる<sup>23</sup>。よって、軍事進出については、明確な軍事衝突が起こらなくても、威嚇、防衛と抑止が含まれると考えられる。

以上のことから、次節では、東シナ海における中国の軍事進出の背景と経過を概観し、それら一連の行動と環境の変化を明確にする。

## 2 軍事活動の背景と経過

### (1) パワー分布の変化

国連アジア極東経済委員会の海洋調査により、1969年、大規模な油・ガス田が存在する可能性が高いことが明らかとなり、東シナ海は周辺国から大きな関心が寄せられる海域となった。エルドリッチ (Robert D. Eldridge) によれば、既に1961年に東京水産大学教授の新野が東シナ海と南シナ海の沈積層について、さらに1963年に中国の指導的な海洋学者である秦蘊珊が東シナ海の堆積鉱床の蓄積について論文を発表している<sup>24</sup>。

1945年以来、米国の占領統治を受けていた日本の南方諸島や南西諸島は、1953年以降逐次日本に返還されることとなった<sup>25</sup>。しかしながら、米政府が沖縄の返還に正式に関与することを発表したのは1967年になってからである<sup>26</sup>。すると、東シナ海の油・ガス田開発に関する係争や中華民国国民政府による尖閣諸島をめぐる事件が起こる<sup>27</sup>。

一方、中国による事件は発生していない。当時、中国は増大するソ連の

<sup>23</sup> 岡部達味『国際政治の分析枠組』東京大学出版会、1992年、150-151頁。

<sup>24</sup> Robert D. Eldridge, *The Origins of U.S. Policy in the East China Sea Islands Dispute: Okinawa's Reversion and the Senkaku Islands*, Routledge, 2014, pp.108-109.

<sup>25</sup> Ibid., p.160.

<sup>26</sup> Ibid.

<sup>27</sup> 1970年9月20日の台湾海憲丸事件、1971年の台湾釣魚島台編入措置、1972年の尖閣諸島新書事件などがある。

脅威に対抗するため、ソ連以外の大国との友好を必要としていた。1971年から1972年の米中接近や日中平和友好条約交渉への積極的姿勢は中国がパワーを得るための手段であった。豊下によれば、これらは自国のパワーが小さいときは困難な課題を後世に委ねるという「戦略的な知恵」であり、鄧小平が提起した「韜光養晦」という外交指針にそったものとして<sup>28</sup>。

中国による初めての尖閣諸島周辺における領海侵犯は1978年に生じた。報道によると、4月12日から約2週間にわたり、中国武装船約200隻が尖閣諸島周辺に集結し、そのうちの十数隻が領海侵犯を繰り返した<sup>29</sup>。これらの武装船は、山東省煙台にある人民解放軍の海軍基地と福建省廈門の軍港から統制されていたとされる<sup>30</sup>。当時の報道によれば、日本の政府筋は中国のこれらの活動について「日中平和友好条約の早期締結を日本側に迫り、国内の慎重派に揺さぶりをかけることを意図したものであるとの判断を示した」とされる<sup>31</sup>。また、鄧小平に対する反対勢力の動きがあったとの推論もあるが、いずれにせよ、これらの中国武装船団の行動が島嶼や周辺海域の奪回を目的としたものでないといえる。

返還後も沖縄の在日米軍の重要な拠点という位置づけは変わらなかった。なぜなら、沖縄は太平洋における戦略的シーレーンに近接し、地理的に重要な位置にあるためである。地域の安定と有事の際の迅速な部隊展開のため、米軍は引き続き遠征軍と海兵隊太平洋基地の兵力を沖縄に集中させている。

このような状況の中、まだパワーの弱い中国は、中国独自の法による主張を展開し始めた。1992年「中華人民共和国領海及び接続水域法」を制定した。この法により中国が一方的に「釣魚島」、つまり魚釣島を自国領土として明記したことから、日本にとって大きな問題となった。清水によれば、中国外交部が作成した領海法草案には「釣魚島」が明記されていなかったにもかかわらず、軍の圧力で明記されることになったとされる<sup>32</sup>。さらに1998年6月、「中華人民共和国排他的経済水域と大陸棚法」を制定した。2003年3月には、中国は東シナ海の油・ガス田のうち、白樺ガス田の開発に着手した<sup>33</sup>。そのほか、2010年3月に「海島保護法」を制定し、10

<sup>28</sup> 豊下梢彦『「尖閣問題」とは何か』岩波書店、2012年、153頁。

<sup>29</sup> 『毎日新聞』1978年4月13日；『読売新聞』1978年4月13日。

<sup>30</sup> 杉本信行『大地の咆哮 元上海領事が見た中国』PHP研究所、2006年、63頁。

<sup>31</sup> 『読売新聞』1978年4月14日。

<sup>32</sup> 清水美和『「中国問題」の核心』ちくま新書、2009年、33頁。

<sup>33</sup> 濱川今日子『東シナ海における日中境界面定問題—国際法から見たガス田開発問題—』『国会図書館 ISSUE BRIEF』第547号、2006年6月16日、1頁。

月には中国独特の概念である「海洋国土」について言及した。中国国内では「海洋国土」を国家管轄海域として説明している<sup>34</sup>。

海洋の施政方針表明と称される『中国海洋発展報告』では、2009年版で初めて「海洋強国」になることに言及した<sup>35</sup>。この報告以降、中国の高官の発言や報告において「海洋強国」が頻繁に言及されるようになる。例えば、2012年11月に開かれた中国共産党第18回全国代表大会において、胡錦濤総書記は「海洋資源開発能力を向上させ、海洋経済を發展させ、海洋生態環境を保護し、国家の海洋權益を断固として守り、海洋強国を建設する」と言及した<sup>36</sup>。増田は、この言及について、海洋戦略のあり方をめぐる中国国内の議論に安全保障や軍事の色彩を付与したと評価している<sup>37</sup>。なぜなら、中国海軍のトップである呉勝利海軍司令員が「海洋強国の建設」に言及し、中国海軍は「国家の領土主権と海洋權益を擁護するという神聖な使命を断固として履行しなければならない(傍点筆者)」と述べたためである<sup>38</sup>。また、劉賜貴国家海洋局長が「海洋強国の建設は、中華民族の永續發展と世界強国に向けて不可避の道である(傍点筆者)」と述べたとされる<sup>39</sup>。中国の2015年版の国防白書である『中国の国防戦略』では、重大安全領域における能力の發展の項目において、「国家の安全と發展利益に相応しい現代の海上軍事能力体系を建設し、国家主権と海洋權益を維持し、戦略的交通路と海外利益の安全を維持し、海洋国際協力に参加することにより、海洋強国建設のための戦略支援を提供せよ(傍点筆者)」と明記された<sup>40</sup>。また、『中国海洋発展報告』で「海洋強国」になることに言及した2009年に、人民解放軍の徐光祐が「中国の戦略空間の概念を改めよう」と題した論説を発表した<sup>41</sup>。徐光祐は、地理的国境が国際法的に承認された実際

<sup>34</sup> 『解放军报』2010年10月5日。

<sup>35</sup> 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2009)』海洋出版社, 2009年, 1頁。

<sup>36</sup> 「胡锦涛 坚定不移沿着中国特色社会主义道路前进为全面建成小康社会而奋斗」『人民日报』2012年11月18日。

<sup>37</sup> 増田「中国の海洋戦略と海上法執行機関」65-66頁。

<sup>38</sup> 同上、66頁。

<sup>39</sup> 竹田「中国の海洋政策」74頁。

<sup>40</sup> 中华人民共和国国务院新闻办公室『中国的军事战略(2015年5月)』新华社, [www.mod.gov.cn/regulaotry/2015-05/26/content\\_461782.htm](http://www.mod.gov.cn/regulaotry/2015-05/26/content_461782.htm), accessed Aug 5, 2016.

<sup>41</sup> 倉持一「海洋安全情報特報 中国の海洋進出と我が国の対応策に関する一考察～「戦略的辺疆」と「3つのパワー」の視点から～」笹川平和財団, 2014年12月3日、[www.spf.org/oceans//analysis\\_ja02/b141126.html](http://www.spf.org/oceans//analysis_ja02/b141126.html)。



の国の境界であるのに対し、戦略的辺疆は領土・領海・領域に制約されず、軍事力とその後ろ盾としての総合的パワーの変化に伴って変化するものであるため、戦略的辺疆を長期間友好的に支配すれば地理的境界を拡大することができる」と主張する<sup>42</sup>。

このように、中国のめざす海洋発展には、中華民族の発展のほか、軍事力による国家の領土主権と海洋権益の確保が不可欠であると認識されている。中国のパワーによる拡張の意思と自信の表れであるといえる。

日米関係では、2006年5月に在日米軍再編のための合意文書「再編の実施のための日米ロードマップ」が発表された。その中で、第1に沖縄の負担軽減を図りつつ抑止力を維持するため、①普天間飛行場の移設・返還、②在沖縄米海兵隊のグアム移転、③嘉手納以南の土地の返還、第2に第三海兵機動展開部隊(ⅢMEF)の要員約8,000名とその家族約9,000名の沖縄からグアムへの移転について明記された<sup>43</sup>。そして、このロードマップに基づき、2009年2月には、ⅢMEFのグアム移転の実施に関する協定が締結された<sup>44</sup>。

元来、中国には地理上不利な国家であるという認識が強い。陸海を備えた国家であるにもかかわらず、海洋方面に関しては、日本列島、琉球群島、フィリピン群島などからなる第1列島線、小笠原群島、マリアナ群島などからなる第2列島線により、海洋へ進出する航路が重封鎖されていると主張する<sup>45</sup>。そして、その最大の障壁は在沖縄米軍である。中国から見れば、在沖縄米軍の移転は、自国の相対的パワーの増加となる。

日中関係では、1993年12月、初の日中安保対話が開催され、2009年3月の第11回安保対話まで継続的に実施された。軍事交流では2007年9月、自衛隊がオブザーバーとして中国軍の演習「勇士—2007」に初めて参加した<sup>46</sup>。また、同年11月、中国海軍艦艇が初訪日をし、翌年6月、海自艦艇

<sup>42</sup> 同上。

<sup>43</sup> 「在沖縄海兵隊のグアム移転の経緯・概要」防衛省、2016年9月12日、[www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/saihen/iten\\_guam/pdf/gaiyo\\_160912.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/saihen/iten_guam/pdf/gaiyo_160912.pdf)。

<sup>44</sup> “*AGREEMENT BETWEEN THE GOVERNMENT OF JAPAN AND THE GOVERNMENT OF THE UNITED STATES OF AMERICA CONCERNING THE IMPLEMENTATION OF THE RELOCATION OF III MARINE EXPEDITIONARY FORCE PERSONNEL AND THEIR DEPENDENTS FROM OKINAWA TO GUAM*”; 「第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」外務省、[www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei\\_43.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei_43.html)。

<sup>45</sup> 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2009)』105頁。

<sup>46</sup> 「中国軍の演習「勇士—2007」へのオブザーバー参加について」防衛省・自衛隊、2007年9月21日、[www.mod.go.jp/j/press/news/2007/09/21.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2007/09/21.html)。

が初訪中した<sup>47</sup>。なお、中国海軍艦艇は2009年11月に2回目の訪日を果たしている。

人的交流では、2008年10月に呉勝利海軍司令員が訪日し、日中双方で中国海軍と海上自衛隊の交流を強めるべきとの意見で一致した<sup>48</sup>。2009年11月、梁光烈国防部長が訪日した<sup>49</sup>。この際、海自は中国軍人を初めてイージス艦に招待するという異例の待遇をした。日本側からは、2009年3月に浜田防衛相が訪中、同年9月に赤星海上幕僚長が海自トップとして初めて訪中した。赤星海上幕僚長は、台湾海峡や東シナ海を担当する浙江省寧波にある東海艦隊司令部を訪問した。

しかしながら、このような日中間の信頼醸成措置は、2010年を境に激減する。2010年9月の海保巡視船と中国漁船の衝突事件後、国連総会における日中首脳会談が中止された。また、2007年以降、急激に発展するかと思われた人的交流は、2011年7月に馬曉天中国人民解放軍副総参謀長が訪日したほかは軍事高官による相互訪問はない。日中佐官級士官の相互訪問も10年計画の最後の年の2010年に訪中が中止された。

信頼醸成措置は、人的軍事的交流を通じて信頼を醸成することにより、国家間の緊張を和らげるとともに軍事衝突を未然に防ぐことを目的とする。つまり、人的軍事的交流がなくなれば、国家間の相互不信を助長し、軍事衝突などの危機の発生やエスカレーションを招きかねない。

2012年9月、日本政府が尖閣諸島の民間所有者からの3島購入の閣議決定をしたことを受け、同月10日、中国政府は、釣魚島及びその付属島嶼の領海基線について声明を発表した<sup>50</sup>。そして、中国海軍の艦艇が尖閣諸島北方海域に常時展開するようになった<sup>51</sup>。さらに、2013年11月、中

<sup>47</sup> 「中国海軍艦艇の訪日について」防衛省・自衛隊、[www.mod.go.jp/j/press/news/2007/11/16.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2007/11/16.html)、2007年11月16日；「海上自衛隊艦艇の訪中について」防衛省・自衛隊、2008年6月17日、[www.mod.go.jp/j/press/news/2008/06/17b.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2008/06/17b.html)。

<sup>48</sup> 『人民网日本語版』2008年10月30日。

<sup>49</sup> 「梁光烈・中国国防部長の訪日について」防衛省・自衛隊、2009年11月19日、[www.mod.go.jp/j/press/news/2009/11/19b.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2009/11/19b.html)。

<sup>50</sup> 「中华人民共和国政治关于钓鱼岛及其岛屿领海基线的声明」国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2013)』海洋出版社、2013年5月、309-311頁；『人民网日本語版』2012年9月11日。

<sup>51</sup> 『産経新聞』2013年3月5日。2018年2月、防衛省は、中国海軍艦艇が近年、平素からの活動海域を南方方向に拡大し、日本の尖閣諸島に近い海域で恒常的に活動していると公表した。「中国情勢(東シナ海・太平洋・日本海)」防衛省、[http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch\\_d-budget\\_20180202.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-budget_20180202.pdf)。

国は東シナ海に「防空識別区」設置を宣言した<sup>52</sup>。その「防空識別区」の東端は、中国が管轄権を主張する沖縄トラフの端と重なっている<sup>53</sup>。さらに、当該「防空識別区」には尖閣諸島の領空が含まれるよう設定された。通常、防空識別圏とは、国家の防空上、航空機の敵味方識別のために設定された空域である。つまり、国家主権が及ぶ領空とは異なる。しかし、中国国防부는、公海上の空域を飛行する航空機に対して一方的に自国の手続に従うことを義務付け、これに従わない場合、中国軍による「防衛的緊急措置」を実施すると言及した<sup>54</sup>。この宣言が一方的であったこと、国際法上の一般原則である航行の自由の原則とかけ離れ、東シナ海を飛行する民間航空機にも安全上極めて影響が大きいことなどから、周辺国への大きな波紋を呼んだ。

## (2) 軍事進出活動

中国の台頭による中国脅威論が議論されるようになる中、2004年11月、中国潜水艦が石垣島周辺海域の領海を侵入する事件が発生した。この事件は、北朝鮮の工作船対処事案以来、2度目の海上警備行動が発令されるという極めて重大な事案となった<sup>55</sup>。

翌年1月、当時、中国海軍の最新艦のひとつとされるソブレメンヌイ級駆逐艦が東シナ海の白樺ガス田群付近を航行しているのが海自哨戒機により確認された<sup>56</sup>。同年9月にも中国艦艇5隻が白樺ガス田周辺を航行し、そのうち、ソブレメンヌイ級駆逐艦1隻とジャンフーI級ミサイルフリゲート艦2隻はガス田施設を周回した<sup>57</sup>。この際、ミサイル観測支援艦や洋上補給艦の白樺ガス田付近の航行も初めて確認された<sup>58</sup>。当時、白樺ガス

<sup>52</sup> 『解放軍報』2013年11月24日；「2013年11月23日、中国国防務部宣布划设东海防别区」国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告（2014）』海洋出版社，2014年，306-307頁。

<sup>53</sup> 中国は、東シナ海方面の中国大陸領土は大陸棚の自然延長部で構成され、沖縄トラフの最大水深線まで達すると主張する。国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告（2009）』101頁。

<sup>54</sup> 「齋木外務事務次官から程永華駐日中国大使への抗議」外務省、2013年11月25日、[www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1\\_000013.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000013.html)。

<sup>55</sup> 『読売新聞』（夕）2004年11月10日；『毎日新聞』（夕）2004年11月10日；『日本経済新聞社』（夕）2004年11月10日；*Jiji Press Ticker Service*, 10 November 2004.

<sup>56</sup> 中国のソブレメンヌイ級駆逐艦が日本の監視海域で確認されたのは初めてとされる。『読売新聞』2005年1月25日。

<sup>57</sup> 『読売新聞』2005年9月10日。

<sup>58</sup> 同上。

田の警備は国家海洋局海監総隊の中国海監が通常実施していた<sup>59</sup>。しかし、あえて艦艇でガス田周回を航行したことは、軍事力をもって日本を牽制する狙いがあったといえよう。

2006年9月、沖縄近海で中国潜水艦が米国空母近傍に浮上する事案が発生し、翌年9月には複数の中国爆撃機が日中中間線付近まで進出した。また、2008年10月、ソブレンヌイ級駆逐艦を含む4隻が津軽海峡を通航し、初の日本周回航行を果たした<sup>60</sup>。軍艦や軍用機などが日本を周回する行為は、中国軍のみならず、ロシア軍も行うが、艦艇や航空機の演練、日本への示威行動や情報収集をしている可能性がある。さらに、前述の海保巡視船と中国漁船の衝突事件に先立つ2010年3月、中国の早期警戒機Y-8の東シナ海進出が初めて確認された<sup>61</sup>。防衛省の発表によれば、2009年から2010年にかけて、中国に対する空自機による緊急発進回数が倍増した<sup>62</sup>。

また、中国海軍による演習も活発となった。2010年4月、ソブレンヌイ級駆逐艦とキロ級潜水艦を含む中国艦艇10隻が東シナ海から太平洋に向けて航行し、沖縄南方海域で洋上補給を実施したことが確認された<sup>63</sup>。また、このうち5隻は東シナ海中部海域で艦載ヘリコプターの訓練を行っており、4月8日に中国海軍の艦載ヘリコプターが海自護衛艦に異常接近する事案が起きた<sup>64</sup>。さらに、2011年3月7日、艦載ヘリコプターが海自護衛艦に異常接近した<sup>65</sup>。その後も26日に艦載ヘリコプターが海自護衛艦に接近飛行、4月1日に海監航空機が海自護衛艦に異常接近する事案が続けて発生した<sup>66</sup>。2013年1月には尖閣諸島周辺で中国艦艇が海自ヘリコ

<sup>59</sup> 中国海監には、中国の管轄水域を定期的に巡航し、海洋権益の侵犯、海域の不法使用、海洋環境資源の損害、海上施設の破壊などに対処する任務が与えられていた。国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2012)』海洋出版社、2012年、341頁。

<sup>60</sup> 「中国海軍艦艇の動向について」防衛省統合幕僚監部、2008年11月3日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2008/press\\_pdf/p20081103.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2008/press_pdf/p20081103.pdf)。

<sup>61</sup> 「平成21年度の緊急発進実施状況について」防衛省統合幕僚監部、2010年4月15日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2010/press\\_pdf/p20100415.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2010/press_pdf/p20100415.pdf)。

<sup>62</sup> 「中国航空戦力等の我が国周辺空域における活動について」防衛省、[www.mod.go.jp/j/approach/defense/ryouku/index.html](http://www.mod.go.jp/j/approach/defense/ryouku/index.html)。

<sup>63</sup> 「中国海軍艦艇の動向について」防衛省統合幕僚監部、2010年4月13日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2010/press\\_pdf/p20100413.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2010/press_pdf/p20100413.pdf)。

<sup>64</sup> 同上。

<sup>65</sup> 「中国ヘリによる護衛艦「さみだれ」への近接飛行事案」防衛省統合幕僚監部、2011年3月7日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2011/press\\_pdf/p20110307.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2011/press_pdf/p20110307.pdf)。

<sup>66</sup> 「中国ヘリコプターによる護衛艦「いそゆき」への接近飛行事案」防衛省統合幕僚監部、2011年3月26日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2011/press\\_pdf/p2011](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2011/press_pdf/p2011)

プターや護衛艦に火器管制レーダーを照射する事案が発生した<sup>67</sup>。異常接近やレーダー照射などの行為は重大な事故や軍事的エスカレーションを招きかねない。

2013年10月18日から11月11日まで、中国海軍は大規模な軍事演習「機動5号」を実施した。この演習の特徴として、第1に演習の主題が「複合脅威下における完全対抗形式」であったこと、第2に中国海軍が仮想する紅部隊の部隊指揮運用に重点が置かれたこと、第3にC4ISR(指揮・統制・通信・コンピューター・情報・監視・偵察)が重視されたこと、第4に国家的事業であったこと、第5に中国海軍建設戦略の初期的段階を終了し、次の段階への本格的移行が強く意識されていたこと、などが挙げられる<sup>68</sup>。つまり、中国海軍が単に遠方へ進出を目指しているのではなく、戦闘に備える軍事作戦能力の向上を達成しつつあると評価できる。

2014年4月には、中国は東シナ海で多国間海上総合演習を、翌月には中露海上総合軍事演習が実施した<sup>69</sup>。そして、翌月の5月、東シナ海公海上空で海自OP-3Cと空自YS-11EBそれぞれに対し、2機の中国Su-27戦闘機が異常接近するという事案が発生した<sup>70</sup>。中国は、この事案についての日本の報道に対し、日本の思い上がりによって、中国のイメージを悪化させ、地域の緊張を作り上げるものであると非難した<sup>71</sup>。さらに6月にも、東シナ海公海上空で2機の中国Su-27戦闘機が空自YS-11Bと海自OP-3Cに異常接近をするという同様の事案が発生している<sup>72</sup>。この事案に関し、中国側は当該事案が起きる以前に2機の空自F-15戦闘機が中国Tu-154情報収集機に最至近距離30mまで異常接近し、安全な飛行に深刻な影響を及ぼしたと反発している<sup>73</sup>。さらに中国は、同年8月、中国の東シナ海防空識別区を複数の空自機が長時間飛行したため、中国機が対処し、さらに空

0326.pdf;「中国航空機による護衛艦「いそゆき」への接近飛行事案」防衛省統合幕僚監部、2011年4月1日、  
[www.mod.go.jp/js/Press/press2011/press\\_pdf/p20110401.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2011/press_pdf/p20110401.pdf)。

<sup>67</sup> 「中国海軍艦艇の動向について」防衛省・自衛隊、2013年2月5日、[www.mod.go.jp/j/press/news/2013/02/05b.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2013/02/05b.html)。

<sup>68</sup> 倉持「中国の海洋進出」。

<sup>69</sup> 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2015)』海洋出版社、2015年、310頁。

<sup>70</sup> 「中国軍機による自衛隊機への接近について」防衛省・自衛隊、2014年5月24日、[www.mod.go.jp/j/press/news/2014/05/24a.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2014/05/24a.html)。

<sup>71</sup> 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2015)』310頁。

<sup>72</sup> 「中国軍機による自衛隊機への接近について」防衛省・自衛隊、2014年6月11日、[www.mod.go.jp/j/press/news/2014/06/11c.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2014/06/11c.html)。

<sup>73</sup> 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2015)』310頁。

自 F-15 戦闘機が威嚇をしてきたと主張する<sup>74</sup>。

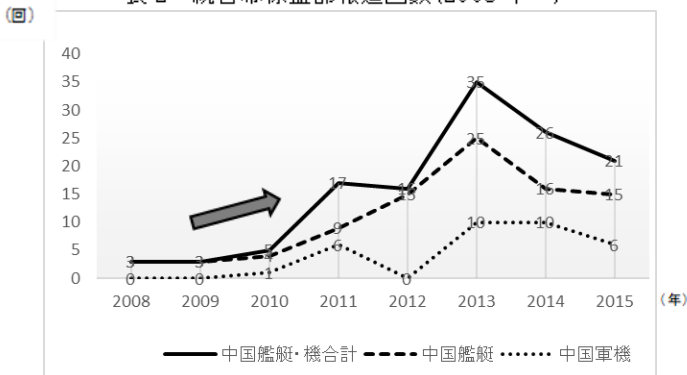
2015年8月、中国海軍は東シナ海の海域と空域を使用して大規模演習を実施した<sup>75</sup>。また、翌年8月にも中国海軍は3艦隊合同演習を東シナ海で実施し、100隻余りの艦艇と数十機の航空機が参加したとされる<sup>76</sup>。一方、2015年12月、中国海軍の戦闘機が浙江省の東シナ海沿岸部で墜落した<sup>77</sup>。これまで、日本の防空識別圏に侵入するなど、東シナ海に展開するのは空軍機であったが、尖閣諸島を担当する東海艦隊の海軍戦闘機も東シナ海へ進出してきたことがわかる。

### 3 中国の軍事進出活動の要因

東シナ海における中国の艦艇・航空機の動向について、防衛省と統合幕僚監部の報道資料を集計し、表2、表3、表4及び表5に示した。

表2は、中国の艦艇・航空機の動向に関するとした報道資料の回数の推移である。なお、報道回数と実際の活動回数は一致するものではないことに注意すべきである。なぜなら、2012年9月の尖閣諸島の国有化後、尖閣

表2 統合幕僚監部報道回数(2008年～)



出所：防衛省・自衛隊報道資料<[www.mod.go.jp/j](http://www.mod.go.jp/j)>及び統合幕僚監部報道資料<[www.mod.go.jp/js](http://www.mod.go.jp/js)>をもとに筆者作成。

<sup>74</sup> 同上。

<sup>75</sup> 『中国山东網』[jo.sdchina.com/show/3476655.html](http://jo.sdchina.com/show/3476655.html)、2016年6月8日アクセス；『新华网』2015年8月25日。

<sup>76</sup> 『解放军报』2016年8月2日。

<sup>77</sup> *Seachina*、2015年12月18日。

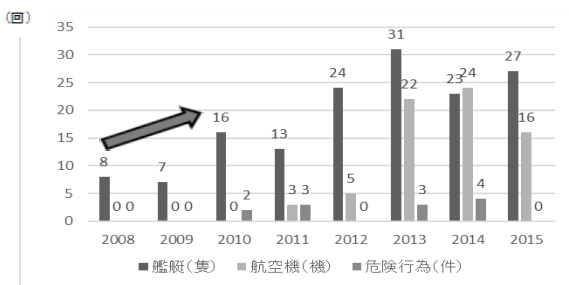
諸島周辺で活動を続ける中国艦艇やそれに対応する海自艦艇の動向については、防衛省や統合幕僚監部の報道資料として公表されていないためである。

たとえば、尖閣諸島の国有化以降、尖閣北方海域に常時展開するようになった中国海軍艦艇に対応する海自艦艇に対し、当時の野田政権が、中国軍艦と15海里(約28km)の距離を置き、中国側が近づくと後退するよう命じていたほか、領海侵犯の恐れがあっても先回りして警戒することを禁じていたとされる<sup>78</sup>。

さらに、2013年1月のレーダー照射事案についても、2月上旬に朝日新聞、日本経済新聞などが相次いで、過去にも野田・民主党政権時代にも中国艦艇によるレーダー照射があったと報じたとされる<sup>79</sup>。しかし、中国側も自国の軍事動向を明らかにしない。よって、実際の艦艇・航空機の活動は、ここで示すよりも多いことを考慮すべきである。

表3は、防衛省と統合幕僚監部の報道資料から、活動した艦艇、航空機及び異常接近やレーダー照射などの危険行為の回数を年別にデータ化した。艦艇や航空機の数、延べ隻数・機数ではなく、複数回報道されていても一連の活動の同じ艦艇や航空機はそれぞれ1隻ないし1機と累計した。なお、データ化については、中国軍を対象としており、海警局などの法執行船は含めていないが、海警局航空機のY-12については、情報収集機として扱われていることと、その後、その役割が中国空軍の発達と共にTu-154やY-9などの情報収集機に取って代わっている背景から計上した。

表3 東シナ海における中国艦艇・航空機の動向(2008年～)

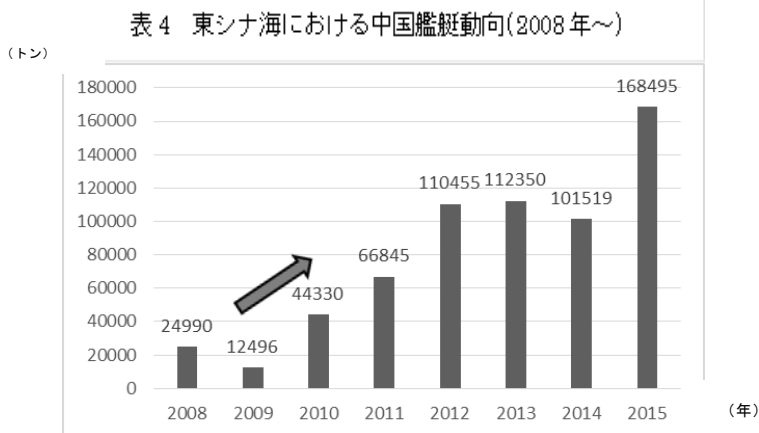


出所：防衛省・自衛隊報道資料<www.mod.go.jp/j>及び統合幕僚監部報道資料<www.mod.go.jp/js>をもとに筆者作成。

<sup>78</sup> その後の安倍政権では、海自艦艇と中国艦艇との距離を3kmまで縮めたとされる。『産経新聞』2013年3月5日。

<sup>79</sup> 春原剛『暗闘 尖閣国有化』新潮社、2016年、266-267頁。

表4は、防衛省・統合幕僚監部の報道資料から、活動した艦艇の排水量を年度別に累計した<sup>80</sup>。表3と同じく、複数回報道されていても一連の活動の同じ艦艇については1隻として排水量を累計した。なお、補給艦については、その膨大な総排水量と戦闘能力の差が極めて大きく、そのまま計上すると誤解を与えるため、表4においては補給艦の排水量を含めていない。表5は、中国に対する緊急発進回数を累計したグラフである<sup>81</sup>。



出所:防衛省・自衛隊報道資料<[www.mod.go.jp/j](http://www.mod.go.jp/j)>、統合幕僚監部報道資料<[www.mod.go.jp/js](http://www.mod.go.jp/js)>及び HIS Jane's, *Jane's Fighting Ships 2015-2016*, pp.132-169 をもとに筆者作成。

東シナ海に関する一連の事象から分かることは、中国がパワー分布の変化を認識した時期と中国の軍事活動が積極的になった時期がほぼ一致していることである。中国の視点から、パワー分布の変化にかかわる事象は、在沖縄米海兵隊のグアムへの移転の実施に暗する協定が締結された 2009

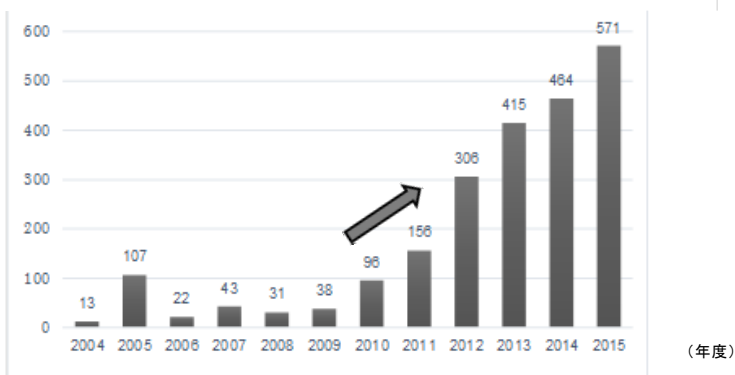
<sup>80</sup> 排水量は、HIS Jane's, *Jane's Fighting Ships 2015-2016*, pp.132-169 参照。

<sup>81</sup> 「中国航空戦力等の我が国周辺空域における活動について」防衛省・自衛隊、[www.mod.go.jp/j/approach/defense/ryouku/](http://www.mod.go.jp/j/approach/defense/ryouku/) ; 「平成 28 年度上半期の緊急発進実施状況について」防衛省統合幕僚監部、2016 年 10 月 14 日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press\\_pdf/p20161014\\_05.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2016/press_pdf/p20161014_05.pdf) ; 「平成 23 年度の緊急発進実施状況について」防衛省統合幕僚監部、2012 年 4 月 25 日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2012/press\\_pdf/p20120425.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2012/press_pdf/p20120425.pdf) ; 「平成 20 年度の緊急発進実施状況について」防衛省統合幕僚監部、2009 年 4 月 23 日、[www.mod.go.jp/js/Press/press2009/press\\_pdf/p20090423\\_1.pdf](http://www.mod.go.jp/js/Press/press2009/press_pdf/p20090423_1.pdf)、のデータから累計し、グラフを作成。



年である。そして、中国の軍事進出活動が活発になったのは、データからわかるように2010年である。

(回) 表5 中国機に対する緊急発進回数(2004年～)



出所：防衛省・自衛隊報道資料<www.mod.go.jp/j>及び統合幕僚監部報道資料<www.mod.go.jp/js>をもとに筆者作成。

\* 2005年は、中台航空路が新設されたため、一時的に緊急発進回数が増加した

一般的に、中国の東シナ海における活動が活発化した時期は、尖閣諸島が国有化された2012年とされる。中国は日本の「一方的措置は無効に必要な措置をとり、断固主権を守る」として対抗措置を示唆し、中国海洋局は「日本と一戦も辞さず」との強硬論を発した<sup>82</sup>。東シナ海の緊張にかかる報告書では、2012年の事案が東シナ海における尖閣諸島周辺の中国の活動のパターンの変化を導いたとされる<sup>83</sup>。倉持によれば、2012年9月に楊宇軍国防部報道官が、尖閣諸島問題に関連して「中国軍は常統的な戦備任務を堅持し、海と空で突発的事態に積極的に対処し、国家の領土主権と海洋権益を断固として守っている」と発言したほか、10月には、東海艦隊と海洋権益機関である海監・漁政との合同訓練「東中国協力2012」により、協力関係が緊密になった<sup>84</sup>。

事実、日本が尖閣諸島国有化の方針を表明した2012年7月に延べ4隻の中国法執行船が尖閣諸島周辺の領海を侵犯した<sup>85</sup>。9月11日の日本によ

<sup>82</sup> 豊下『「尖閣問題」とは何か』71頁。

<sup>83</sup> Alan D. Romberg, “Maritime and Territorial Disputes in East Asian Waters: An American Perspective,” Edited by Richard Pearson, *East China Sea Tensions Perspectives and Implications*, The Maureen and Mike Mansfield Foundation, 2014, p.65.

<sup>84</sup> 倉持「中国の海洋進出」。

<sup>85</sup> この事案以前には、2008年12月に延べ2隻、2011年8月に延べ2隻、2012年

る尖閣諸島の民法上の所有権の国への移管を口実として、14日以降、中国法執行船が荒天の日を除き、ほぼ毎日接続水域に入域するようになり、毎月3回程度の頻度で領海侵入を繰り返すようになった<sup>86</sup>。2015年12月22日には、機関砲を搭載した中国法執行船による接続水域への入域が初めて確認され、26日以降は当該船舶による領海侵入も発生している。また同月に、中国海監の航空機が尖閣諸島周辺の領空まで飛行した<sup>87</sup>。

しかしながら、尖閣諸島周辺の法執行船や海監航空機の動向に注目しすぎると、中国の東シナ海への進出活動の真意を見誤る。既述のとおり、パワーを信仰する現実主義者である中国の目指すものは、パワーによる東シナ海の覇権の獲得である。東シナ海で起きている事象の因果関係から明らかかなことは、パワー分布の変化に呼応して、中国の軍事活動が増加かつ拡張的になったという点で軍事進出活動が活発になったことである。

では、一般的なパワーシフト理論に反して、在沖繩米軍の移転を待たずして、中国の軍事進出活動が活発になったことはどのように説明すればよいか。まず、ギルピン(Robert Gilpin)が繰り返し論じるように、相対的パワーそのものよりも、成長率のギャップや不均衡なパワーの成長が国家の対外行動を変化させる<sup>88</sup>。中国の国防費は、2017年度までの29年間で約49倍(過去10年で約3倍)に急増しており、約1兆444億元(約17兆7547億円)を上る<sup>89</sup>。そして、国防費隊前年度伸び率が約24%という突出した値を示したのが2007年度である<sup>90</sup>。

さらに、中国の自信と傲りからも説明ができる。中国の自信と傲りの原因は第1に過去の成功体験である。第1章で説明したとおり、南シナ海での領域の拡張という成功体験をもつ中国は、その行動の自発頻度を高める条件、つまり、パワー分布の増大の可能性を認識すれば、軍事進出活動を選択する傾向がある。第2に2008年9月のリーマンショックに代表される経済的困難から早期脱却したという自負である。これは、経済大国、そ

3月に1隻の法執行船が領海侵犯した。「尖閣諸島周辺における中国公船等の動向と我が国の対処」海上保安庁、[www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku.html](http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku.html)。

<sup>86</sup> 「尖閣諸島周辺海域における中国公船との動向と我が国の対処」外務省、2016年2月24日、[www.mofa.go.jp/mofaj/area/page24\\_000162.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page24_000162.html)。

<sup>87</sup> 国家海洋局海洋发展战略研究所课题组编『中国海洋发展报告(2013)』271頁。なお、防衛省統合幕僚監部報道資料によると、国家海洋局航空機Y-12が尖閣諸島方面まで飛行し、空自戦闘機が緊急発進する事案が同月中に4回発生している。

<sup>88</sup> Gilpin, *War and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1981, pp.93-95.

<sup>89</sup> 「中国情勢(東シナ海・太平洋・日本海)」防衛省、2018年2月。

<sup>90</sup> 同上。

の経済力を基とした軍事大国へと可能ならしめる自信となる。そして、この中国の自信と傲りは、2009年以降、「海洋強国」への宣言や「中国の戦略空間概念の改め」などの主張に顕著に表れてくる<sup>91</sup>。中国の自信と傲りが、在沖繩米軍の移転を待たずして、軍事進出活動を活発化させた。

## おわりに

本稿では、中国による東シナ海への軍事進出の活発化は、東シナ海におけるパワー分布の変化と因果関係があることを明らかにした。この研究の価値は、第1に東シナ海での中国の軍事活動を総合的に分析し、中国の東シナ海への進出活動の活発化の時期を一般的に考えられている2012年説ではなく、2010年であることを説明したことである。第2に理論的応用が困難とされる中国の対外活動をパワーシフトという分析枠組みを応用し明らかにしたことである。第3に有力な紛争理論の一つであるパワー分布の変化を軍事活動の活発化の分析に応用したことである。第4に東シナ海における法執行や資源などの非伝統的安全保障ではなく、軍事的側面に注目し、パワーと中国の軍事進出活動の因果関係を明らかにしたことである。

軍事的な事例の研究には公開資料が限られているため困難を生ずることが多い。しかしながら、軍事的な事例は自国の生き残りのための喫緊の課題であるため、その分析や研究をおろそかにすることはできない。自国の生き残りのための安全保障政策を「戦争に備え、それを防止し、あるいは戦争するため」の政策と定義すれば<sup>92</sup>、軍事力を背景としたパワーの活用は不可欠である。パワーを信仰する現実主義者である中国が自国の生き残りのために選択してきた行動を理解することは、今後の活動予測に貢献できる。

中国は超大国としての基本条件を備えている国家である<sup>93</sup>。中国は明から清の時代にかけて歴史上最大の版図を持っていたが、西洋諸国の侵略によりその支配領域を失った。パワーを信仰する中国は、二度と屈辱を味わ

<sup>91</sup> 土山によれば、安全保障が問題となる時、そこには国家の「焦り」と「傲り」がある。「焦り」は自己の能力や時間が不足して深刻な未来が予想されるときに生じる。一方、国家が運よく何かを成し遂げたとき、自らのパワーを過信し、相手を過小評価しがちである<sup>91</sup>。これが「傲り」であり、成功はさらなる成功を求める。土山實男『安全保障の国際政治学-焦りと傲り-』有斐閣、2004年7月、iii頁。

<sup>92</sup> Stephen M. Walt, "The Renaissance of Security Studies," *International Studies Quarterly*, Vol.35, No.2, 1991, p.211.

<sup>93</sup> 村井他『中国をめぐる安全保障』409頁。

わないよう、再度、超大国への道を進み始めた。これまで、日本が尖閣諸島を含む東シナ海を制してきたのは、日本と米国の中国に対する相対的パワーが大きかったためである。そのパワーに対し、中国は急速かつ不均衡な軍事力の増強を背景にあらゆる手段を用いた軍事進出を試みている。

国際的に、国家の軍事力は自己の保全と優越のために使用される<sup>94</sup>。国家間の戦争は、ライバル国間の利得と損失の配分を決定し、当面、誰が強いのかという問いに決着をつける<sup>95</sup>。現在、東シナ海では日本と中国の軍事力が対峙している。そして、中国はその軍事力を用いて日本と中国の位置関係を明確にしようとしている。今後、パワーの空白をつき、あらゆる手段をもって軍事進出をしてくると考えられる。東シナ海から太平洋または日本海への軍事進出も活発になる。一方、中国の海洋進出に大きな障害となっているのが沖縄の米軍である<sup>96</sup>。中国の軍事進出を日本と米国のパワーでどのように押しとどめ、どのように押し返すかが今後の課題となる。

---

<sup>94</sup> Waltz, *Theory of International Politics*, p.112.

<sup>95</sup> 同上。

<sup>96</sup> 村井他『中国をめぐる安全保障』409頁。